

悪天候のキャンセルについて

【六義公園運動場・後楽公園少年野球場・竹早テニスコート】

	キャンセル・中止 判断のタイミング	還付対象とするかの判断基準	利用料金
降雨・降雪・暴風（通常）	利用開始時間の 1 時間前	現地状況や予報により判断	全額還付
	利用開始時間	現地で降雨・降雪・暴風・雷があれば	全額還付
	利用途中（利用時間の 2/3 未満）	現地で降雨・降雪・暴風・雷があれば	半額還付
	利用途中（利用時間の 2/3 以上）		還付なし
グラウンド・コート不良	利用開始時間の 1 時間前 （不良が明らかな場合は前もって判断 する場合あり）	グラウンド・コート不良があれば	全額還付

※悪天候を理由にキャンセルする場合には、各施設管理事務所に電話または窓口でご連絡ください。

【小石川運動場】

- ・人工芝の全天候型グラウンドの為、原則として、雨天を理由とした利用中止による利用料金の還付は行いません。
- ・台風や積雪、雷等で利用ができないと施設で判断した場合は利用料金を還付します。

大型台風接近や避難情報等の発令による臨時閉場・閉館について

1 対象施設

種別	名称
屋外運動場	小石川運動場・スポーツひろば、後楽公園少年野球場、六義公園運動場、竹早テニスコート
体育館	文京スポーツセンター、文京総合体育館、文京江戸川橋体育館

2 臨時閉場・閉館の基準

以下のいずれかに該当する場合には、施設を閉場・閉館します。

施設の開館状況は、適宜区・施設ホームページ等により周知します。

なお、以下①②の場合については、前日の夕方までに区・施設ホームページにて翌日の開館状況をお知らせします。

判断基準
①大型台風の接近等に伴う豪雨や暴風により、屋外での行動が危険な状況になると見込まれるとき
②大型台風の接近等により、首都圏の鉄道各社の大半において計画運休が実施されるとき
③警戒レベル3高齢者等避難以上が発令され（または発令が予想され）、屋外での行動が危険な状況になると見込まれるとき

3 利用料金の取扱いについて

・臨時閉場・閉館となった時間帯の利用料金は全額還付します。

・ただし、気象状況等により、閉場・閉館前であっても利用者の申し出により全額還付とする場合があります。